

今後の研修等の実施について ～「緊急事態宣言」を受けて～

1月14日（水）、国から栃木県に「緊急事態宣言」が発令されました。

これまで以上に危機感を持ち、感染拡大の防止に努めることの重要性を感じております。

今後の教育・研修、会議、委員会等の事業については、従来から実施している感染防止対策の徹底を図りながら、継続してまいります。

しかしながら、今後の感染拡大状況により、研修日程等の変更がある場合には、栃木県看護協会ホームページ等で随時、お知らせいたします。

看護職の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

栃木県看護協会

会長 朝野春美